

「多賀城市立図書館を考える市民の会」が街頭署名

「CCCへの指定管理は中止を」 8日・宮城生協多賀城店前で呼びかけ

8日午前、多賀城市立図書館を考える市民の会「の会」の9名が宮城生協多賀城店前で「新図書館をCCCへ指定管理するのは止めて下さい」「新しい図書館は市民の意見を聴いて作って下さい」と買い物帰りの方や道行く人に呼びかけ「多賀城市新図書館の指定管理を再検討する署名にご協力をお願いします」と訴えま

した。立ち止まり、熱心に会員の話や「知り合いにも広げたいので署名用紙を下さい」と署名用紙を持ち帰る方もあり、市民の新図書館への関心の高さをうかがわれました。

同会では「3月25日に第一次分2109筆を市教育委員会に提出しました、現在第二次分の署名を集めています。もっと多くの市民の方に図書館問題について知っていただき、市民の望む図書館を作って行きたい」と語っています。



現場の声にこたえた 学童保育基準求める

現在、小学校低学年の児童の4人に1人が通っている学童保育。ところが、これまで、正式な設置・運営基準がなく、厚労省は昨年12月によろやく基準案を発表しました。日本共産党の高橋ちづ子議員は2日、衆院厚生労働委員会で、現場の



質問する高橋ちづ子議員(2日、衆院厚労委)

面積・運用基準
基準案では、児童1人当たりの専用区画は約1・65平方メートルです。高橋氏は、専用区画には、トイレや事務机などを含めない、あくまで子どものための専用スペースとすべきだと主張しました。厚労省の石井淳子雇用均等・児童家庭局長は「少なくともトイレなどは含まない方向で検討したい」と答えました。

衆院厚労委 高橋氏の質問

児童およそ40人を支援する単位とした運営基準にも懸念が広がっています。高橋氏は、実際には71人以上のクラブが1・3・71方所あり、部内では待機児も生まれている指摘。「基準案で」せつかく小学6年生まで対象を広げたとしても(定員オーバー)実際には受け

入れできないということにならないかと迫りました。石井局長は「支援の必要な小学生が利用できるような整備を進める」と答えました。

高橋氏は、面積基準や運営基準が自治体の「参酌基準」となっていることを指摘し、「実態に追いつかないからと、低い水準にあわせたり、自治体まかせにすべきではない」と強調しました。

「併設する施設」の異体例を問われた石井局長は「児童館での対応などがある」と答弁しました。

「学童保育の指導員が足りないから、(全児童対策事業と)一緒にしてしまえ」という動きを促進することになると批判しました。

(4月7日付け赤旗日刊紙より転載)

2014'お花見のご案内

4月27日(日)

午前11時～午後2時

と き 留ヶ谷集会所

留ヶ谷1丁目41-29 (市営留ヶ谷住宅近く)

と ころ 費 500円

豚汁・ビール・おつまみ付き お気軽にご参加ください、お待ちしております。

主催：多賀城市日本共産党後援会

(問い合わせは 電話364-3222 または共産党議員まで)

